

広

報

こうさ

【こうさの話題】 2月23日（木）子ども議会
中学生の視点でまちづくり

CONTENTS

- 02・特集 本町への定住を考える町内外の人に助成金を支給します
- 06・こうさの話題 蒲島県知事が乙女第3仮設団地を訪問
- 08・町からのお知らせ 罹災証明書申請受付は3月31日（金）まで
- 10・震災記録誌特集 熊本地震等の記録と震災復興への歩み
- 28・Kosa Style 上早川こうさんもん元気活動

No.572
March 2017

3

豊かな住環境を整備して活力あるまちづくり 〳贈与された土地、自己所有の土地への新築も助成金の支給対象となりました〵

町では過疎化と少子高齢化に歯止めをかけ若者の定住促進を図る目的で、「甲佐町定住促進要綱」を制定しています。今回、助成内容などを見直し、豊かな住環境を整備するため要綱を改正しました。

これまで「承認団地の購入」を助成の条件としていましたが、今回の改正により「贈与された土地」や「自己所有の土地」への新築、「多世代同居」も対象となりました。

■甲佐町への定住を考える町内外の人に助成金を支給します

町では、活力あるまちづくりを目指し、「自然との調和のとれた住環境の整備と豊かさを実感できるゆとりのある生活の創出」を図るため、「甲佐町定住促進要綱」を定めて、町独自の制度を設けて支援を行っています。

しかし、依然として少子高齢化、核家族化の傾向は顕著に見られ、人口減少に歯止めがかかっていない状態です。また、平成28年4月14日（木）から発生した熊本地震は、本町に甚大な被害をもたらし、町外への人口流出が起きている。

人口流出を防ぎ、若者の流入促進を図る取り組みを推進していくことが、本町の創生にとって重要な課題となっています。

町では、これまで以上に安心して住

み続けられ、定住してもらええる住環境を支援するため要綱を改正しました。

■多世代住宅、土地の贈与、自己所有の土地への新築も助成対象に

●対象となる人

次の①②を満たす人

- ①基準日現在（※）で40歳未満で、同居配偶者が40歳未満の人（同居配偶者がいない場合は20歳未満の扶養親族がいる人）
- ②土地購入後3年以内に住宅を建設し入居した人、土地の贈与および自己所有の土地の場合は、建築請負契約日より1年以内に住宅建設を完了し、入居した人または住宅購入後1年以内に居住を開始した人

※基準日とは

- ・土地購入の場合
- 土地売買契約日

●助成額

助成金は、条件により支給額が異なります。また、未就学児童がいる場合には、条件に応じて未就学児童加算金が支給されます。

▼「甲佐町開発行為等指導要綱」により承認された土地を購入し、新築した場合

- ・助成額 100万円
- ・加算金 未就学児童1人につき10万円
- ▼同要綱に基づかない土地を購入し、新築し、多世代住宅（申請者の父母または祖父母世代との同居）の場合

- ・助成額 50万円
- ・加算金 未就学児童1人につき5万円



甲佐町に定住するとき助成金で支援します

対象者

- ①・②のいずれかに該当する人（年齢は基準日現在）
- ①40歳未満で、同居配偶者（40歳未満）がいる人
- ②40歳未満で、同居扶養親族（20歳未満）がいる人

土地・建物

土地取得後3年以内に住宅建設を完了し入居
 （土地の贈与及び自己所有の土地の場合は建設請負契約日より1年以内に住宅建設完了し入居。土地付建売住宅は購入後1年以内に入居）

場所

指導要綱により承認された団地に建設

指導要綱により承認された団地以外の土地に建設

世帯状況

多世代住宅（親または祖父母世代と同居）

単独世帯

助成額

100万円

50万円

30万円

加算額

10万円

5万円

5万円

- ・定住とは、5年を超える期間継続して本町に居住することを意味します。
- ・指導要綱とは、「甲佐町開発行為指導要綱」のことです。
- ・年齢要件（未就学児童含む）は、基準日現在とします。
- ・住宅は、延床面積65平方メートル以上の専用住宅です（併用住宅は、居住部分の延床面積が65平方メートル以上）。
- ・加算額は、未就学児童1人につき加算される金額です。

▼同要綱に基づかない土地を購入し新築し、単独住宅（申請者夫婦のみ、申請者夫婦と20歳未満の扶養親族、申請者と20歳未満の扶養親族と同居）の場合

- ・助成額 30万円
- ・加算金 未就学児童1人につき5万円

※土地が贈与もしくは自己所有の場合は、助成額と加算額がともに半額になります。

●助成金の支給日

「同指導要綱」により承認された団地の土地を購入し新築した人は、助成金の交付確定通知日から1年後と5年後にそれぞれ50万円ずつ支給します。

また、同指導要綱により承認された団地以外の土地を購入し新築した人、土地の贈与、もしくは自己所有の土地の人は助成金の交付確定通知日から1年後に全額支給します。

●注意事項

- ・「町定住促進要綱」における定住は、5年を超える期間継続して本町に居住することを意味します。
- ・年齢要件（未就学児童を含む）は、基準日現在（※）とします。
- ・住宅は、延べ床面積65平方メートル以上の専用住宅（併用住宅は、居住部分の延べ床面積が65平方メートル以上）とします。

▼お問い合わせ先
 町企画課

☎096・234・1154

（内線232）

3月19日（日）緑川スポーツフェスタ in こうさ2017 クイズウォーク、グラウンドゴルフの参加者募集

3月19日（日）甲佐町安津橋健康広場で、「緑川スポーツフェスタ in こうさ2017」を開催します。

クイズに答えながら町内の名所を巡る「こうさんもんクイズウォーク」や天然芝コースで競

う「グラウンド・ゴルフ」を開催。会場内では、幼児から大人まで楽しめる「アクティビティスポーツ体験コーナー」や町内外のグルメが集まる「陽気マルシェ」も開催します。家族や友達などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください

クイズに答えながら甲佐の名所を巡る こうさんもんクイズウォーク

■コース

甲佐町安津橋健康広場を発着として、クイズに答えながら町内の名所を巡る10^{キロ}と5^{キロ}の2コース

■当日受付 午前8時30分～午前9時15分

※参加には、事前申し込み（3月10日（金）まで）が必要

■スタート時間

10^{キロ}コース・午前9時45分 5^{キロ}コース・午前10時

■参加料

高校生以上1,000円
(中学生以下は参加無料ですが、保護者同伴が必須です)

■参加申し込み方法

①応募フォームでの申し込み

町公式ウェブサイト上の「電子申請システム（よろず本舗）」で申し込んでください。

②申込書での申し込み

町公式ウェブサイトから申込書をダウンロードして、メールかファックス、郵送で申し込んでください。



天然芝の3コースでスコアを競う グラウンドゴルフ大会

■参加資格

中学生以上であればどなたでも

■受付 午前9時～午前9時30分

■競技開始 午前10時

■参加料 500円

■参加申し込み方法

甲佐町安津橋健康広場「グリーンパル甲佐」で受け付けます（電話予約はできません）。

当日申し込みもできますが、できるだけ事前申し込み（3月10日（金）まで）をお願いします。

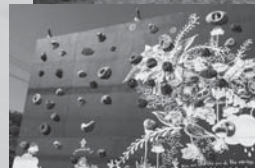


おいしい・楽しいイベントが盛りだくさん

会場では、甲佐ブランド「こうさんもん」をはじめとしたグルメが集まる「陽気マルシェ」や子どもから大人まで無料で体験できる「アクティビティスポーツ体験コーナー」を開催。ステージイベントでは、子どもに人気のキャラクターショーやキッズダンスコンテスト、ブラスバンド演奏などが行われます。

また、クイズウォークやグラウンド・ゴルフに参加したり、「陽気マルシェ」で300円以上の買い物をしたりするともらえる抽選券で参加できる「お楽しみ大抽選会」では、豪華景品も用意しています。

スポーツやグルメが盛りだくさんのイベントへの参加をお待ちしています。



■お問い合わせ先

●甲佐町観光協会（町産業振興課内） ☎096-234-1167（内線151） ●町公式ウェブサイト <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

国民健康保険被保険者証交付は3月21日（火）から

◆新しい被保険者証に必ず交換してください

現在お持ちの平成28年度の国民健康保険被保険者証の有効期限は、3月31日（金）です。

平成29年度の被保険者証に更新するため、下記の日程で被保険者証を交換します。国保加入世帯の世帯主の人は、指定された日時・会場に、現在使用中の被保険者証を必ずお持ちになり、被保険者証を交換してください。

今回、会場が変更となった地区がありますので、お間違えのないようお願いいたします。仮設住宅の入居者は、住民票のある行政区および仮設住宅のどちらでも交換ができます。

※世帯の人に国保加入者が複数いる場合は、全員の被保険者証をお持ちください。

※当日、やむを得ない理由で別世帯の代理人に被保険者証の受け取りを依頼する場合は、委任状が必要です。

※指定された日程で都合が悪い場合は、後日、町住民生活課窓口で交換してください。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

(内線106)

平成29年度国民健康保険被保険者証の交付日程

3月21日（火）			3月23日（木）		
午前9時30分～午前9時50分	辺場区	辺場公民館	午前9時～午前9時20分	中横田区（内田・庄分・立神）	町トレーニングセンター
午前10時～午前10時20分	糸田区	糸田公民館	午前9時30分～午前9時50分	下横田区	下横田公民館
午前10時30分～午前10時50分	早川区	早川公民館	午前10時～午前10時20分	浅井区	浅井公民館
午前11時～午前11時20分	白旗第3仮設団地	同団地駐車場	午前10時30分～午前10時50分	中横田区（目野・宮ノ尾・中尾）	中尾公民館
午前11時30分～午前11時50分	中早川区	中早川集会所	午前11時～午前11時20分	有安区	有安公民館
午後1時30分～午後1時50分	吉田区	吉田公民館	午前11時30分～午前11時50分	横田区	横田公民館
午後2時～午後2時20分	芝原区	芝原神社	午後1時30分～午後1時50分	上早川一区・二区	龍野福祉ふれあいセンター
午後2時30分～午後2時50分	古閑区・八丁区・山出区	山出公民館	午後2時～午後2時20分	上早川三区・四区	龍野福祉ふれあいセンター
午後3時～午後3時20分	北早川区	北早川公民館	午後2時30分～午後2時50分	大町区	大町公民館
午後3時30分～午後3時50分	白旗第1・2仮設団地	白旗第1・みんなの家			
3月22日（水）			3月24日（金）		
午前9時～午前9時20分	船津区	船津公民館	午前9時～午前9時15分	上早川五区	六谷公民館
午前9時30分～午前9時50分	麻生原区	麻生原公民館	午前9時25分～午前9時40分	本坂谷区	本坂谷公民館
午前10時～午前10時20分	世持区	世持公民館	午前9時50分～午前10時5分	谷内区・堂ノ原区	谷内公民館
午前10時30分～午前10時50分	南三箇区	南三箇公民館	午前10時15分～午前10時30分	広瀬区	広瀬公民館
午前11時～午前11時20分	中山区	中山公民館	午前10時40分～午前10時55分	西原区・井戸江区（柳瀬）	西原集会所
午前11時30分～午前11時50分	津志田区	津志田公民館	午前11時5分～午前11時20分	小鹿区	小鹿集会所
午後1時30分～午後1時50分	乙女第1・2仮設団地	乙女第1・みんなの家	午前11時30分～午前11時50分	上揚区・安平区・井戸江区	宮内集会所
午後2時～午後2時20分	上田口区	上田口公民館	午後1時30分～午後1時50分	東寒野区	東寒野公民館
午後2時30分～午後2時50分	下田口区	下田口公民館	午後2時～午後2時20分	西寒野区	西寒野公民館
午後3時～午後3時20分	田原区・乙女第3仮設団地	乙女第3・みんなの家	午後2時30分～午後3時	上豊内区・下豊内区	町総合保健福祉センター
午後3時30分～午後3時50分	府領区・北原区	府領公民館	午後3時～午後3時30分	仁田子区・緑町区	町総合保健福祉センター
午後4時～午後4時20分	和田内区	和田内公民館	午後3時30分～午後4時	岩下一区・二区	町総合保健福祉センター



▼乙女第3仮設団地入居者と祈念撮影を行う蒲島県知事と奥名克美町長



県と町で協力して支援を

蒲島県知事が乙女第3仮設団地を訪問

2月3日（金）、乙女第3仮設団地（町グリーンセンター敷地内）みんなの家に蒲島郁夫県知事が訪問し、入居者と懇談しました。

熊本地震で被災し仮設住宅生活を余儀なくされる人の意見を聞き、今後取り組んでいく災害復旧・復興に役立てるために県下を訪問。みんなの家に集まった同団地の入居者約20人と懇談しました。

蒲島県知事は、「困った事があつたら何でも言うてください。これから県と町で連携しながら被災者の皆さんのより良い生活への支援をしていきます」入居者を激励。入居者たちは、仮設住宅に住んでみての感想や今後の生活の悩みなどを知事に伝えました。

懇談の最後には、奥名克美町長が「町民の皆さんが安心して生活できる環境を県と協力して整備していきます」とあいさつ。入居者は「県知事とお話ができ、前向きにがんばりたいです」と話しました。

プロ選手とボールを追え

1月28日（土）ロアッソ熊本サッカー教室

1月28日（土）甲佐中学校で、プロサッカーJリーグ・ロアッソ熊本によるサッカー教室が開催されました。

同教室は「平成28年熊本地震」からの復興を目指し、スポーツによる元気づくりを目的とした熊本県体育協会の「絆に感謝！がんばろう熊本」プロジェクトの一環として町が主催。町内の小・中学生約70人が参加しました。参加した子どもたちは、同クラブのコーチの指導の下、ドリブルやシュートなどさまざまなメニューを練習。最後にコーチたちとのミニゲームを楽しみました。



▲甲佐中グラウンドでミニゲームなどを行う小・中学生



◀地層の表面を削り土の色を確認する白旗小児童

地層から学ぶ時代の流れ

白旗小児童が山出の日奈久断層帯を見学

2月16日（木）、白旗小学校（岩下勇治校長100人）児童が日奈久断層の調査現場の見学を行いました。

地震の周期などを調べている産業技術総合研究所（茨城県）と、熊本大減災型社会システム実践研究教育センターが子どもたちの防災教育に役立てるため企画。同小児童70人が白旗の山出の断層を見学しました。

児童たちは、田んぼに掘られた深さ約4メートルのトレンチ（細長い溝）の底に降り、地層が食い違っている様子を見学。同研究所員の説明を受けて地層の仕組みを学んだり地層の表面を削って、時代によって異なる土色を確認したりしました。

絵本で学ぶ災害への備え

町図書室で「楽しい絵本展」を開催

2月22日（水）から町生涯学習センター図書室で、「楽しい絵本展」が開催されています。

同展は、絵本の持つ魅力と絵本の世界を多くの人に楽しんでもらうことを目的に県立図書館が毎年開催。同図書館から借り入れた「守りたいゆたかなくらし」をテーマに「災害を知り、災害を学ぶ」、「災害に立ち向かった人々」、「くらしをみつめる」のジャンルの絵本80冊を展示しています。

同展は3月6日（月）まで開催。自由に閲覧できますので、ぜひご来場ください。



▲町図書室「楽しい絵本展」は3月6日（月）まで開催



▲一般質問で町執行部へ質問する甲佐中学生

子ども視点でまちづくり

2月23日（木）子ども議会を開催

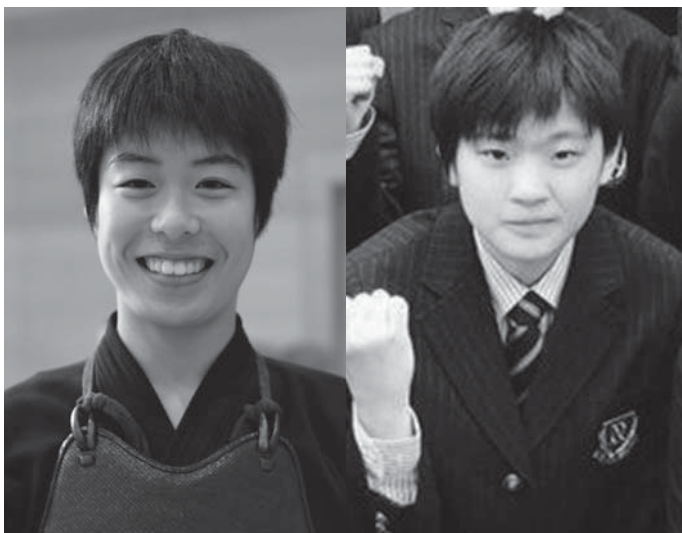
2月23日（木）町議会議場で、平成28年度子ども議会が開催されました。

中学生に本町の課題について考える機会を持ってもらうことを目的に、町が実施。甲佐中学校（井上幸三校長231人）の生徒14人が参加しました。

生徒代表の中から選出された福島麻衣さん（2年・有安区）が前半の議長に、椿留茄さん（2年・岩下二区）が後半の議長として議事を進行。子どもの視点で考える町の課題や将来像についての意見や提案などが町執行部に出され、町議会の一般質問と同じ形式で質疑応答が行われました。

本町の2選手が全国大会へ

西坂選手（田原区）と霍本選手（上豊内区）



▲3月に開催される全国大会に出場する西坂佳那子選手（田原区・八代白百合高2年）（写真左）と霍本萌選手（上豊内区・九州学院高1年）

3月に開催される全国大会に、本町から2選手が出場します。

1月15日（日）山鹿市で開催された平成28年度熊本県高等学校剣道大会兼第26回全国高等学校剣道選抜大会に、西坂佳那子選手（田原区・八代白百合高2年）が同校団体の次鋒で出場。「とても緊張した」と振り返る4校総当たりの決勝戦で力を発揮し、同校の優勝に貢献しました。3月26日（日）～28日（火）に愛知県で開催される全国大会では、「チームのみんなでつかんだチャンス。怖がらずに全力を出したいです」と話しています。

昨年11月に長崎県で開催された第36回全国高等学校空手道選抜大会予選会九州北ブロック女子団体形の部に、霍本萌選手（上豊内区・九州学院高1年）が出場しました。霍本選手は、同校の2位入賞に大きく貢献。3月26日（日）～28日（火）に大分県で開催される全国大会に出場します。

全国大会に出場する西坂選手と霍本選手の今後の活躍が期待されます。

罹災（りさい）証明書

罹災（りさい）証明書 申請はお済みですか



町生涯学習センター内特設ブースで受け付けます

院など、やむを得ない事情がある場合は、終了後も申請を受け付けます。

詳しくは、町総務課までお問い合わせください。

● 罹災証明書申請受付窓口

▼ 申請受付日時

町庁舎開庁日
午前8時30分～午後5時

▼ 受付場所

町生涯学習センター・ギャラ
リーモール内特設ブース（町役場併設）

▼ 申請に必要なもの

- ・本人（世帯主、世帯員もしくは所有者）確認できる運転免許証など
- ・印かん
- ・被災状況の分かる写真
- ・委任状（本人以外が申請する場合）
- ・調査済証（受領している方のみ）

▼ お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1140

（内線221）

■ 罹災（りさい）証明書の申請
受付は3月31日（金）まで

町で行っている罹災（りさい）証明の申請受け付けは、3月31日（金）で原則終了します。

罹災証明書は、熊本地震などの災害により居住する家屋などに被害（全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊）を受けたことを町が証明するものです。保険金の請求や各種生活再建支援制度を利用する際に必要となるものです。

申請が済んでいない方は、早めに手続きをしていただきますようお願いいたします。

● 町外へ避難、長期入院されている方はご相談ください

なお、町外への避難や長期の入

国民年金

■ 年金を受け取れなかった人も 受給できる可能性があります

国民年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が、25年から10年に短縮されます。

これにより、これまで年金を受け取ることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

● 受給対象者には「年金請求書」が送付されます

すでに65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上の方が対象です。対象者には、平成29年2月末から7月までに日本年金機構から「年金請求書」が順次送付されます。

請求書が届いたら必要事項をご記入の上、必要書類を添えて熊本

年金の受給資格期間が 10年に短縮されます



効能制度や任意加入で年金額を増やせます

東年金事務所へお持ちください。請求の手続きが完了した対象者には、平成29年9月分の年金が10月に指定の口座へ振り込まれます（以降、2か月分の年金が偶数月に支払われます）。

● 受け取り額は納めた期間で決定

年金保険料を納めた期間に応じて支給額が決まります。納めた期間が長ければ、それだけ年金額が多くなります。後納制度や任意加入により年金額を増やせる場合もありますので、熊本東年金事務所へご相談ください。

● 不審な電話にはご注意ください！

年金請求書を送付する前に、日本年金機構から電話をすることは一切ありません。また、電話で手数料などの金銭の支払いを求められることや、金融機関の口座を聞くことはありませんので、不審な電話にはご注意ください。

▼ お問い合わせ先

熊本東年金事務所

☎096・367・2503

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線104）

町総務課 ☎096-234-1140（内線 221）

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線 104）

損壊家屋の解体申請

損壊家屋の解体申請は
3月31日（火）まで



公費解体・自主解体の申請は期限内に

■申請期限は3月31日（火）

町で行っている熊本地震などによる損壊家屋などの公費解体および自主解体の申込期限は、3月31日（金）です。

公費解体（町に解体撤去を依頼）および自主解体（個人で解体業者など依頼して解体撤去を行い、町に費用の払い戻しを請求する）をした人で申請が済んでいない人は、早めに町環境衛生課へ申請をお願いいたします。

▼対象となる建物

罹災（りさい）証明書で半壊以上と判定された建物など

▼申請に必要なもの

・ 申込書、建物配置図

- ・ 本人確認資料（運転免許証や保険証、パスポートなどの写し）
- ・ 罹災証明書の写し（建物ごとで半壊以上と判定されたもの）
- ・ 建物登記簿（未登記物件は名寄帳）
- ・ 資産証明書（町税務課で取得）
- ・ 自主解体の場合は、次の書類も必要です。
- ・ 解体前、解体中、解体後の写真
- ・ 解体撤去内訳書（詳細な見積書）
- ・ 請求書、領収書
- ・ そのほか解体する建物の床面積を実測している記録写真と実測図など
- ・ ※未相続や抵当権などが存在する建物などは、印鑑証明書などの別途書類が必要です。

申請に必要な書類などの詳細については、町環境衛生課にお問い合わせください。

▼申請期限

3月31日（金）
※自主解体は、期限までに解体撤去が終了したものが対象です。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町環境衛生課
☎096-234-1169
(内線251)

町環境衛生課 ☎096-234-1169 (内線251)

男女共同参画

■「男女共同参画社会」の実現を目指して

●男女どちらかにしかできないこととはあるのでしょうか

男女共同参画イベント後のアンケートにおいて、「男性にしかできないことを男性がやるのが男女共同参画ですか。ひとつのことが男女がともに作り上げるのが男女共同参画ですか」という40代男性の記述がありました。そこで、男性にしかできないことを考えてみました。しかし、断言できるものは思い浮かびませんでした。

次に、女性にしかできないことを考えてみました。「子どもを産むこと」確かにそうですが、産まない選択もあるので、単純に断言

すべての人が輝ける
男女共同参画社会



男女がお互いに支え合い尊重することが大切

できることではないでしょう。2つの性だけに分けて考えると「生きづらさ」を感じる場合もあるでしょう。

●性別役割分担でなく多様な役割分担で協力しあうことが大切

では、「私にしかできないこと私にならできること」と考えるとどうでしょう。いくつか思い浮かぶものが出てくるのではないのでしょうか。

このように、男だから、女だから、という固定的な性別役割分担ではなく、個々の意欲や能力を生かした多様な役割分担によって、共に協力しましょう。というところなくイメージできるものがあるでしょうか。

●男女すべてが多様な違いを生かして共生できる社会を目指して

私たちがめざす社会は、男女平等を当然の前提として、男女ひとりひとりが多様な違いを生かして共に輝く「男女共同参画社会」です。

▼お問い合わせ先

町総務課
☎096-234-1140
(内線223)

町総務課 ☎096-234-1140 (内線223)

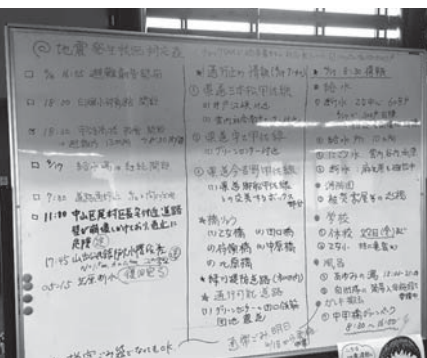
熊本地震等の記録と災害復興への歩み②

未曾有の震災で1, 800人が避難所へ

『広報こうさ』1月号から連載を開始した「熊本地震等の記録と災害復興への歩み」。災害の概要を記録した第1号では、町内の被害状況などをまとめ、改めて熊本地震および九州豪雨による被害の甚大さを振り返りました。今月号では、震災発生直後の本町の状況や町の震災対応、避難所の運営、炊き出しや配食、地元消防団の活動などについてまとめました。

■ 災対本部体制での初動 地域への安否確認、各行政区の被害情報の収集

4月14日（木）午後9時26分の熊本地震の前震発生後すぐに町職員が自主的に登庁を始め、災害対策本部が設置された総務課に職員が集まりました。午後9時35分には、自主登庁した職員が、『災害発生時の職員活動マニュアル』に基づく災害対策体制に則って、それぞれ災害対応にあたりました。問い合わせなどの電話の応対、被害情報



▲ 災対本部に設置した被害状況や避難情報を時系列に随時記載して情報を共有

の記録、担当課への連絡といった役割分担の下で行動しました。町民から道路などの被害状況に関する電話などの情報が多数入り始めると、被害に関する情報が積み上がっていききました。

翌朝15日（金）、全行政区の嘱託員に区民の被害状況などに関して電話で聞き取りを行いました。また、町消防団にもそれぞれ地元の被害状況についての調査で活動していただき、住民の安否の確認、どの地区に被害が集中しているかなど情報が得られました。

その一方で、発生直後、町からの情報が各行政区に十分に伝わらないといった課題が残りました。

■ 指定避難所などの設置、避難場所の確保と運営に関する統括管理

前震発生直後から、被害の甚大さを勘案して避難所の設置が必要になりました。午後10時30分には各指定避難所



▲ 本震直後の4月16日（土）には、指定避難所10力所に1,800人を超える人が避難（写真は白旗小体育館）

10力所を開設し、その運営に2〜4人の町職員を割り振りました。続々と避難する人が増え、翌朝15日（金）には最大470人程度が避難しました。16日（土）午前1時25分に発生した本震直後には、避難所全体で最大1,800人超が避難し、車中泊の車両も250台超が確認されました。避難所には昼夜2交代で町職員を配置すると

被災からの流れ

- 平成28年4月14日（木）前震発生直後に災害対策本部設立
町内の被害状況に関する最初の入電
指定避難所10力所を開設し、町職員32人を配置。最大470人程度が避難
- 同日（金）指定避難所の乙女福祉ふれあいセンターが被災し、落下物などの危険があるため、避難者を屋外へ避難させる
町職員によるおにぎりの炊き出し（同18日（月）まで）。各指定避難所に職員および町消防団で提供開始
行政区嘱託員に、区民などの被害状況を電話で聞き取り調査
- 同日（土）午後4時50分、町内全域に避難勧告を発令
指定避難所10力所に最大1,800人が避難。避難所の駐車場に250台超の車中泊をする車が避難。
各消防団に町民の被害状況調査を依頼
甲佐地区の一部の行政区による炊き出し（同18日（月）まで）
- 同日（火）指定避難所としていた龍野小学校体育館を閉鎖
- 同日（水）

罹災証明申請の受付事務に携わって感じたこと

ブルーシートに覆われた家屋、河川敷に山積みされたがれき、町災害対策本部からの防災無線やラジオ放送など、町には物々しい空気が流れていました。

私は、熊本地震で被災したこの町で、罹災（りさい）証明申請の受付業務などに従事しました。変わり果てた我が家の写真を手にし、身体を震わせ涙ながらに地震発生当時を振り返る被災者に接し、言葉を失い、地震の恐ろしさ、非情さを肌で感じました。

その一方で、被災者の皆様が前向きに希望を持ち続けていることに、生きる力強さを感じ、私の塞（ふさ）がった気持ちが少し明るくなりました。また、甲佐町役場の職員の皆様の献身的な働きには、深い感銘を受けました。

罹災証明書の発行など、生活再建に向けた支援が進む中、支援活動中に寝泊りした宿舎近くの小学校は未だ閉鎖され、静けさに包まれていました。早く子どもたちの元気な姿、住民の皆様の平穏な生活が戻ることを願っています。縁のあったこの町に、これからも訪れ続けたいと思っています。



鹿児島県枕崎市総務課

中村 浩一郎 さん

(震災支援活動に本町で従事)

ともに、町本庁舎も24時間体制で震災対応業務と通常業務にあたっていたため、次第に町職員も消耗していききました。設置当初はマニュアルがなかった避難所運営でしたが、実情に合わせて作成を始め、時間が経つにつれ避難者にもルールができて、運営引き継ぎもスムーズになっていきました。21日（木）以降には、鹿児島県から常時8人の職員を避難所要員として派遣いただき避難所運営を乗り切ることができました。避難者数は本震直後をピークに徐々に減り、県内でも早期に仮設住宅の建設・入居が始まり、行き先がない被災者の次の避難先を調整することができたため、6月14日（火）にはすべての避難所を閉鎖しました。

一方で、乙女小学校校体育館など一部

の避難所が被災して使用できなくなることなどの安全対策や被災者による避難所の自主運営など、今後の避難所のあり方について課題が残りました。

■避難所などへの食事提供のための炊き出しや配食

指定避難所開設に伴い食事の提供が必要となったため、前震発生後の4月15日（金）に日付が変わった深夜から、女性町職員が中心となって炊き出しでおにぎりを作り、各指定避難所に配布することとなりました。しかし、膨大な避難者の配布数も多く、人手が足りないという中で、被害が比較的少なかった甲佐地区の一部の行政区に炊き出しの協力をお願いし、快く引き受けていただきました。

18日（日）の夜以降は町内業者にお

にぎりを発注しました。5月9日（月）までは、おにぎりのほか支援物資のパンや缶詰などを指定避難所に配布しました。10日（火）以降は、栄養面も考慮した給食として弁当を配布しました。震災直後の食事は、行政では所在の把握が難しい車中泊の避難者にも提供するのために、地元消防団にも協力を依頼し配布していただきました。

■消防団による安否確認、避難誘導

地元消防団には、地震で自らも被災されている中、震災直後は安否確認や避難誘導、その後、日中は物資の配布、夜間は防犯警戒など大きな負担をお願いすることになりました。消防団の日ごろの防災に関する取り組みのおかげで、震災に関わる犯罪も発生することなく、住民の生活が守られました。

- 指定避難所としていた乙女小学校体育館を閉鎖
- 5月1日（日）避難勧告解除（竜野地区、下豊内区の一部を除く甲佐地区）
- 同9日（月）避難指示（堂ノ原区の一部）、避難勧告（下豊内区の一部、乙女地区、白旗地区）解除
- 同11日（水）指定避難所としていた甲佐中学校、農業研修センター「ろくじ館」を閉鎖
- 同12日（木）指定避難所としていた龍野福祉ふれあいセンターを閉鎖
- 同20日（金）指定避難所としていた町民センターを閉鎖
- 同24日（火）指定避難所としていた甲佐小学校を閉鎖
- 同6月7日（火）指定避難所としていた町総合保健福祉センターと白旗小学校体育館を閉鎖
- 指定避難所としていた白旗福祉ふれあいセンターを自主避難所に変更
- 同14日（火）自主避難所としていた白旗福祉ふれあいセンターを閉鎖。熊本地震によるすべての避難所を閉鎖
- 6月21日（火）九州豪雨による指定避難所5カ所を開設し、町職員8人を配置。最大75人が避難
- 同24日（金）指定避難所としていた甲佐中学校と白旗小学校体育館を閉鎖
- 同30日（木）指定避難所としていた町総合保健福祉センターを閉鎖
- 7月6日（水）指定避難所としていた甲佐小学校、町民センターを閉鎖。九州豪雨によるすべての避難所を閉鎖

熊本地震等の記録と災害復興への歩み③

全国から寄せられた支援物資・人員

平成28年4月14日（木）以降、絶え間なく揺れが続いた熊本地震、6月20日（月）深夜には、時間雨量150mmの九州豪雨災害が本町を襲いました。

これらの災害は、本町の各所に甚大な被害をもたらすとともに、今後の防災対策のあり方や

まちづくりに対する課題と教訓を与えました。今回の災害の状況とその被害の実態を把握し、災害の経験を踏まえて未曾有の災害に対して町や住民や地域・団体などがどのように対処したかを検証する必要があります。ここでは、震災支援についてまとめました。

■ 全国各地から届けられた支援物資を町生涯学習センターで保管し配布

4月16日（土）本震後まもなく、全国から支援物資が届き始めました。ほかの自治体や一般の方、本町出身者などから物資をはじめ避難所での炊き出しなどにも多くの支援をいただきました。災害対策本部には、「何が必要なのか」の問い合わせ電話なども度々受けました。

数日経つと、国や県、企業などからも1日に何度も物資が届くようになりました。高速道路や主要幹線道路が被災するなどの道路事情から、深夜から明け方に貨物車両で輸送されました。また一度に届く物資の量が多くなったため、20日（水）ごろには備蓄場所とした町生涯学習センター・ホールは満杯になりました。その後も、多くの方

▼町生涯学習センター・ホールには、全国から寄せられた食料や衣料品など多種多様な支援物資を保管



から物資提供の申し出がありました。整理・保管が難しくせつかつくの申し出をお断りする場合もありました。

物資は、主に指定避難所に分量を割り振りして、各避難所に配布しました。また、同ホールでの一斉配布のほか、6月以降に仮設住宅に入居される際にも入居者に配布しました。特に避難所に受け取りに行けない方が多かった乙

女地区および白旗地区の一部については、給食や飲食物と一緒に地元消防団に依頼して、物資を配布していただきました。

また、発災直後は町職員のみで対応していた物資の受け取りや整理は、多種多様な物資が大量に運ばれてくるようになったため、作業に多大な人員と労力を割かなければならない状況となっていました。そこで、21日（木）以降は鹿児島県内の市職員5人を常時物資整理のために派遣いただいたほか、県外の民間企業にも一時応援をいただき、何とか物資の整理と配布を循環させていくことができました。

避難所も同様ですが、今回のような激甚災害においては、町職員だけで物資の支援運営していくことは不可能でした。必要な物資の把握および集積場所の確保、受入体制の整備、配布場所

被災からの流れ

■ 「災害救助法」に基づく諸対策の窓口統括業務

● 平成28年4月21日（火）町生涯学習センター（町役場併設）のギャラリーモジュールに総合案内窓口の設置（2人体制）



▲ギャラリーモジュールに開設した震災関係総合窓口

● 同27日（水）震災対策生活再建支援制度受付特別チームの編成決定

● 同28日（木）支援制度受付特別チーム主任会議

● 5月1日（日）支援制度受付用仮設プレハブ10棟を町庁舎南側広場に設置

● 同5日（木）災害支援策検討会議

たくさんの人々に 支えられて

発災当初、被害状況が徐々に明らかとなる中で、被災者の避難場所と水や食料の確保が問題となりました。

各行政区や団体、業者の皆さんにご協力いただき、毎日、朝・昼・夜と炊き出しや食事の供給を行っていただきました。各地から支援物資が届き始めてからは保管場所とした生涯学習センター・ホールが、あっという間に物資で埋め尽くされました。

県内外からも短期間の人的支援をいただき、避難所の運営や支援物資の仕分けなど、限られた町職員では到底対応が困難な状況をどうにか乗り切ることができました。

振り返って見れば、誰もが夢中で災害対応にあたってくださって、皆様の支えがいかにありがたかったか身に染みる思いの日々でありました。

今後も災害に備えて、お互いに支え合い、協力し合って困難を乗り越えていけるような体制を整えておくことが重要であります。

今回の災害を貴重な経験として後世に引き継いで行きたいと思えます。



町総務課
内山 洋 課長

および配布方法、配布に関する周知、また、これらに必要な人員の確保などの課題が残りました。

■自衛隊や国土交通省、全国自治体などからの災害支援職員の受け入れ

避難所の運営や被災者への支援、被害の状況調査など、町職員だけでは足りないマンパワーを全国各地の団体や

▼役場庁舎横の仮設プレハブで開設された震災関連申請窓口事務でのミーティング



自治体職員に支援と協力を仰ぎました。震災発生直後から、自衛隊をはじめ国土交通省職員などが続々と本町に入りました。自衛隊による救助活動や給水・入浴支援活動、国交省による災害状況の調査、全国自治体などからの医療・保健チームによる避難所および町内全戸を訪問して実施された健康観察などの支援をいただきました。

全国知事会からの職員受け入れにあたっては、町に常駐するカウンターパートナーである鹿児島県のリエゾン（調整係）と町とで連携し、4月20日（水）から6月26日（日）まで、3ヶ月程度程度のサイクルで全国自治体から派遣される各職員の調整・受け入れを行いました。

発災直後は、次々に届けられる支援物資の整理や家屋などの被害認定調査、避難所の運営業務にあたっていただき



▲ギャラリーモールに特設された罹災（りさい）証明書申請窓口

ました。5月中旬からは、罹災（りさい）証明書の発行や「災害救助法」に基づく各種生活再建支援制度・応急仮設住宅への入居申し込み・被災した家屋の解体などの受付事務や震災に対する相談窓口業務などに携わっていただきました。

- 同6日（金） 災害対応特別班会議
- 同7日（土） 震災関連相談窓口の設置（2カ所）
- 同10日（火） 支援制度相談窓口の設置（町外からの派遣職員を含む）
- 同16日（月） 罹災（りさい）証明書の発行
- 同12日（日） 支援制度受付特別チームでの受付事務終了
- 6月13日（月） 支援制度の受付を担当課窓口などで開始
- よび各種支援制度の受付を仮設プレハブ特設窓口で開始
- 6月12日（日） 支援制度受付特別チームでの受付事務終了



▲仮設プレハブに開設された支援制度相談窓口



▲町庁舎南側広場に設置された仮設プレハブ

熊本地震等の記録と災害復興への歩み②

震災からのいち早い復旧と生活再建へ

最大震度7を記録した熊本地震は本町にも大きな被害をもたらし、住家では全壊から一部損壊まで合わせて約2,600棟が損傷しました。町では、震災からの生活再建に不可欠な罹災（りさい）証明書の発行や相談窓口の開設に速やかに取り掛かりました。さらに、住家が滅失した被災者の一時的な居住施設「応急仮設住宅」の入居を早期に実現させ、本町の震災復旧および復興に迅速に対応しました。

■住まいを失った被災者を速やかに支援する応急仮設住宅の建設

応急仮設住宅は、今回の熊本地震の災害の規模や町内の被害の状況から見て必ず必要になると判断し、本震発生の翌日4月17日（日）から建設候補地

の検討に取りました。

並行して4日後の21日（木）には、どれだけの入居希望があるのかを把握するためのアンケート調査を嘱託員や避難所の協力を得て実施しました。

早期に候補地の選定やアンケート調査を実施したことにより、4月29日（金・祝）、県内で最初に白旗グラウンドに応急仮設住宅（白旗仮設団地）の着工をし、入居開始を6月5日（日）に迎えることができました。

その後も、入居希望者が増加したため、町有地のみでは建設が対応できない状況となりました。そこで、町内外の企業や個人の私有地を提供いただき、最終的に乙女地区と白旗地区合わせて6団地228戸の応急仮設住宅が10月末までに完成しました。

また、入居者の交通利便性を確保するため、熊本バス様の協力を得て、臨



▲応急仮設住宅入居者の交通の利便性を確保するため団地近くに設置された熊本バス様の臨時バス停

時バス停を応急仮設住宅周辺に設置することができました。

■生活再建を支援する窓口の設置

「災害救助法」に基づくさまざまな

被災からの流れ

■ 応急仮設住宅の建設

- 平成28年4月22日（水）仮設住宅要望調査の実施
- 同28日（木）県との協議により町営白旗グラウンド（白旗仮設団地）に50戸建設決定



▲町営白旗グラウンドの白旗仮設団地

- 同30日（土）白旗仮設団地の個数を98戸に増やして建設決定
- 5月4日（水）白旗仮設団地建設着工
- 同15日（日）白旗仮設団地90戸への入居者募

▼乙女地区と白旗地区に6団地228戸が建設された応急仮設住宅（写真は乙女第2仮設団地）



町民の視点に立った対応 震災での絆を大切に

震災が発生して約3週間経った5月の連休明けから役場内の各課から人選して震災対策特別班を編成し、加えて鹿児島県や四国の自治体職員の方々も応援に来ていただき、り災証明書の発行や災害救助法に基づく各種生活再建支援制度・応急仮設住宅への入居申込み・被災家屋等の解体などの受付事務や震災に対する相談窓口も併せて設置し、被災者の方々の各種相談に対応しました。

被災者の方々は、震災からの生活再建を図る上で必ず必要となるり災証明書の発行や応急仮設住宅への入居申し込みが早期に始まったこと、また、直接相談が出来たということで一応の安堵感があったように思います。

今回のような震災時だけではなく、行政は平日頃から町民のニーズに耳を傾け、スピード感を持って適切に対応することが求められており、今後もそのような考えのもと業務に取り組んで行くことが町民の方々の信頼関係が構築でき、早期の復旧・復興につながるものと改めて認識しました。



町企画課
西坂 直 課長



▲町生涯学習センター研修室に開設された応急仮設住宅への入居申請窓口

申請の受け付けは、全庁的な体制で取り組まなければ今回の被害の状況からして混乱が予想されました。そのため、新たに各課から人選して震災対策特別班を編成し、申請受付に取り組みこと

を決定しました。
窓口設置にあたっては、業務ごとに責任者を決めて班編成を行い、マンパワリーの不足を鹿児島県などからの支援職員に頼りました。事前に窓口対応の勉強会とシミュレーションを行い、なるべくスムーズに手続きが進むように努めました。
庁舎内での受付事務は、一般事務手続きの来庁者との窓口での混乱を防ぐため、町庁舎横に新たに仮設プレハブ事務所を設置し、震災関連申請事務の窓口統一化を図りました。
罹災証明書の申請・発行については、申請された被災者の窓口混雑を緩和するために、発行準備が整った行政区ごとに日程を定めて実施しました。しかし日程によっては窓口にも多くの方が来庁され、待ち時間が長くなる場合もありました。

▼町生涯学習センター研修室で行われた白旗仮設団地（白旗グラウンド）への入居申し込み手続き



▲白旗地区に建設された白旗第3仮設団地

- 集を開始
- 同31日（火）
- 県へ乙女第1仮設団地（宇城鉄筋）45戸の建設要請
- 6月5日（日）
- 白旗仮設団地90戸の入居開始
- 同6日（月）
- 熊本バス（株）に仮設団地への臨時バス停設置依頼
- 同20日（月）
- 県へ乙女第2仮設団地（宇城鉄筋）26戸建設、乙女仮設団地3戸の追加建設を要請
- 同28日（火）
- 県へ白旗第2仮設団地10戸、乙女第3仮設団地26戸の建設要請
- 同29日（水）
- 乙女第3仮設団地26戸、白旗第2仮設団地（町営白旗グラウンド駐車場）10戸の建設決定
- 7月13日（水）
- 県へ白旗第2仮設団地9戸の追加建設要請
- 同14日（木）
- 白旗第2団地9戸建設決定
- 同20日（水）
- 県へ乙女第2仮設団地5戸追加建設要請
- 同22日（金）
- 県へ白旗第3仮設団地14戸（うち5戸は町が建設）の建設要請

熊本地震等の記録と災害復興への歩み⑤

被害の復旧状況などを迅速に情報提供

災害発生時における情報は、人命を守る行動をとる基となり、災害対応に関わるすべての行動決定の前提となるとともに、被災者の心理に安心をもたらす重要なものです。

町では、震災発生直後から町公式ウェブサイ

トをはじめとしてさまざまな情報媒体によって震災情報を発信するとともに、避難などによって情報弱者となった被災者へのお知らせなどの配信、災害用コミュニケーション局からの放送を試みました。

■ インターネットなど各種メディアを活用した震災情報の発信・配信

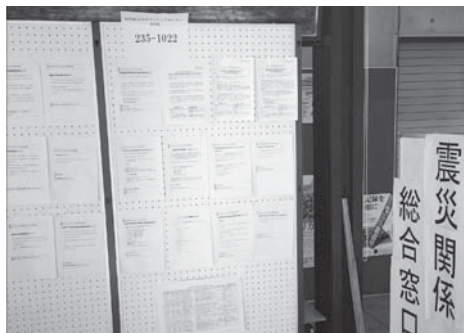
災害発生による被害を減少させ、また復旧回復の早期化を図る上で、災害に関する性格な情報は極めて重要なものです。災害情報を基に避難や救助に関する行動をとることができ、情報がさまざまな活動について意思決定の前提条件となります。また、被災者や関係者の心理に安心をもたらします。

町では、震災発生直後から町公式ウェブサイトで災害対策本部に入った被害状況や避難情報、水道・電気などの復旧状況などライブラインに関する情報を公開しました。4月14日（木）の前震発生時および16日（土）の本震発生時のいずれも、役場本庁舎は停電し非常用電源に切り替わりました。そのため町公式サイトを操作するシステムが使用できなくなったことから、手

書きした情報をシステム管理者に非常用ファックスで送信し随時配信しました。また、サイト閲覧者や震災に関する情報をインターネットで検索される方がいち早く情報を確認できるように、サイトのトップに「地震に関する情報」コーナーを特設して利便性を図りました。

また、情報の錯綜（さくそう）などを防ぐために、震災発生直後から4月28日（木）までは、配信した情報はすべて同じページに時系列で公開しました。同日からは個別の情報を閲覧できるように、すべての情報を時系列で公開するページと個別の情報を配信するページを並行して作成し公開しました。26日（火）からは町公式SNSとして運用しているFacebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）、Instagram

（インスタグラム）など各種インターネットメディアにおいても同様の情報を合わせて配信しました。さまざまな媒体を円滑かつ効率的に活用することで、確実に正確な情報を共有できる利点を生かし、混乱状態で情報が錯綜する中、それぞれの利用者に迅速に最新で正確な情報の提供を行うことに努めました。



▲町生涯学習センターに設置された総合窓口を設置された災対本部会議で周知された情報をお知らせする掲示板

被災からの流れ

■ 町公式ウェブサイトなどインターネット媒体への情報の掲示

● 平成28年4月14日（木）

町公式ウェブサイトのトップページに地震情報に関する特設コーナーを設置

● 同日

災害対策本部に入る避難情報およびライブラインに関する情報などを時系列ページにて随時公開

● 同日（火）

町公式フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを連携させ、町公式ウェブサイトでの公開情報をSNSで随時発信

● 同日（木）

時系列ですべての情報を一覧ページで公開していたものを、時系列ページと個別テーマでのページ双方で情報を公開

● 同日（火）

九州豪雨に関する特設コーナーを設置し公開

● 同日

地震情報等特設コーナーと合わせて、災害関連特設コーナーとして公開

■ 災害記録および後方資料の撮影・収集に関すること

● 平成28年4月15日（金）

前震発生後の町内の被害状況な

震災を経験して 思ったこと

日奈久断層が近くを通っているので、「地震が発生したら大変だ」と話には聞いていましたが、まさかそれが現実になるとは予想もしていませんでした。

地震発生時、とにかくほとんどの人は家から飛び出すのが精一杯だったのではないのでしょうか。

そんなとき、まず行動を起こしたのは消防団でした。団員で手分けして地区内をパトロールし、崩れた壁や倒れたブロック塀、散乱した瓦の破片などを車が通れるように片付けたり、公民館の壊れた屋根にブルーシートをかけたりと大活躍でした。

さらに、区の役員一同で公民館の散乱した内部の整理や損壊部分の補修をしました。

また、災害支援品の支給があるときは、小組合長・地域福祉推進委員・介護予防サポーターの人たちがトラックで運んで仕分けをして各戸へ配布をしました。

何か「こと」があるときは、我が身を惜しまずに頑張る人たちがまだまだいるのを目の当たりにして大変心強くうれしく思いました。



吉田区
奥田 哲夫 区長

■避難所へのお知らせ掲示板の設置および災害用F.M局の開局

町内への広報活動としては、防災行政無線を活用して町公式サイトで公開している情報を合わせて放送し、周知を図りました。

指定避難所に避難されている被災者については、開設当初、避難所運営に従事する町職員からの口頭による情報提供でした。その後、情報弱者への対応を図るために、災害対策本部会議で周知されたお知らせ事項については避難所などに掲示版を設置して公開したり配布したりするとともに、防災行政無線を新たに設置することにより情報伝達の充実を図りました。

また、総務省九州総合通信局の協力により、町役場庁舎に災害用コミュニティF.M局を設置し、車中泊をされて

▼避難所や車中泊で避難している被災者などに利用していただくために町本庁舎に開設した災害F.M局



いる被災者へも同様に災害情報の提供ができることとなりました。

町広報紙『広報こうさ』は、発生後の最初の発行となった5月号は「震災情報版」として特別編集し、震災からの生活再建支援などに関する情報を取りまとめ発行し、全戸配布および避難所などへの配布を行いました。

■災害記録および広報資料の撮影・収集
画像などの提供のお願い

発災当時から、各部署において、町の被害状況、災害対応状況、復旧状況などの情報をストックしてきました。今回の未曾有の災害の記憶を風化させず後世に伝えるために、ストックされた情報を整理分析し記録として残しておく必要があります。

町では、災害記録誌に掲載する情報や写真を収集しています。災害の様子や資料などをお持ちの方は、情報提供をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

町くらし安全推進室

☎ 096・234・1167

(内線241)

※提供いただく資料には、「いつの」「どのような」資料であるかが分かるように注釈してください。

▼震災記録誌についてのお問い合わせ先
町くらし安全推進室
☎ 096・234・1167
(内線241)

- 町内広報活動
- 4月21日(木)
避難所への情報提供のため対応表の配布
- 町公式サイトに公開した情報を町内の避難所などの情報弱者へ公開するために、各避難所などの情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 同22日(火)
町公式サイトに公開した情報を総合窓口横に掲示版を設置して情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 5月2日(月)
『広報こうさ』5月号「震災情報版」の発行
- 同9日(月)
震災対応一覽を囑託員に配布
- 町内広報活動
- 4月21日(木)
避難所への情報提供のため対応表の配布
- 町公式サイトに公開した情報を町内の避難所などの情報弱者へ公開するために、各避難所などの情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 同22日(火)
町公式サイトに公開した情報を総合窓口横に掲示版を設置して情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 5月2日(月)
『広報こうさ』5月号「震災情報版」の発行
- 同9日(月)
震災対応一覽を囑託員に配布
- 町内広報活動
- 4月21日(木)
避難所への情報提供のため対応表の配布
- 町公式サイトに公開した情報を町内の避難所などの情報弱者へ公開するために、各避難所などの情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 同22日(火)
町公式サイトに公開した情報を総合窓口横に掲示版を設置して情報お知らせ板に毎日公開した情報を配布して掲示
- 5月2日(月)
『広報こうさ』5月号「震災情報版」の発行
- 同9日(月)
震災対応一覽を囑託員に配布

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などがありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありませんでしたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

- 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

「想うこと」で生まれる強さと優しさ
西 加奈子著 / 『i (アイ)』

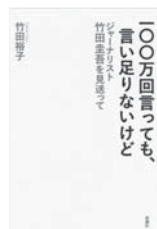
ポプラ社
小説

「この世界にアイは存在しません」。入学式の翌日、数学教師は言った。1人だけ「え」と声を出した、ワイルド曾田アイ。その言葉はアイに衝撃を与え、彼女の胸に居座り続けることになる。ある「奇跡」が起こるまでは…。『サラバ!』で直木賞を受賞した著者が、この作品に込めた強いメッセージに、大きく心揺さぶられる1冊です。

ダジャレ満載のはるやさいたちの遠足
柿田 ゆかり絵 / 『はるやさいのはるやすみ』

ひかりのくに
児童書

畑広場に春がやってきました。タケノコ、アスパラガス、玉ネギ、レタス…春野菜たちが遠足に出発! 「わーい、はるがきたけのこ」、「ひざしがぼかぼか、あったけーの」、「おーい、みんなー、おきてくやさーい」などダジャレや言葉遊び満載で、子どもたちに人気のシリーズ第4弾です。声に出して読んでいただきたい楽しい絵本です。

51歳の夫の最期を支えた妻の手記
竹田 裕子著 / 『-00万回言っても、言い足りないけど』

新潮社
一般書

テレビ、ラジオ番組の名コメントで知られたジャーナリスト・竹田圭吾氏は、すい臓がんと診断を受けてから、わずか2年3か月、51歳で亡くなりました。死の6日前まで仕事に臨む夫を支え続けた妻が、最期の日々をつづった手記です。家族への感謝の手紙を残して逝った夫、深い愛情で寄り添った妻、2人のエピソードが胸に迫ります。

子どもが喜ぶデコごはんレシピ集
中村 陽子著 / 『忙しいママでもできる! 簡単ちよいデコごはん&お弁当』

辰巳出版
教養・娯楽

いつものごはんにと手間加えて「ちよいデコ」ごはんにすれば、子どもの食事へのテンションがぐっとアップ! 忙しい毎日の中でも簡単に作れて、かわいいうちよいデコごはん&お弁当のレシピを紹介。子どもが喜んでくれるアイデアがいっぱいで、子育てや仕事、家事でてんてこ舞いのママにぜひ役立てていただきたいレシピ集です。

町生涯学習センター図書室のご利用について

- 開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

「あ ～、おもしろかった。」
これが、読了後最初の私の感想だった。

何気ない日常の中で、それぞれが学んだり悩んだりしながら、それでも楽しく生活を送っている。その中で、時には立ち止まって考えなければならない問題がやってくる。

でも、そっと周りに支えられ、元気に過ごす2人がある。いつの間にか、

今月の案内人



藤本 智美さん
(仁田子区)

戸村飯店に通うお客のような気持ちで読んでいた。私にも弟

が2人いて、

～ My Favorite Story ～

Read This Story!

私のおすすめ図書

『戸村飯店青春100連発』(瀬尾 まいこ著)

大阪の下町の中華料理店の兄弟は、性格も外見も正対で仲も悪い。それぞれの人生を歩もうというとき、次男に大きな転機がおとずれて…。

それぞれが別々の道に進んでいる。戸村兄弟と同じく、ベタベタ仲がいいわけでもない。

しかし、姉弟って、一つの「居場所」だなと感じることがある。

例えば、話し方が似ていると言われたり、同じ出来事で笑い合えたり…。

いつも一緒にいるわけではないが、何かつながっている。そんなことを思った。



「青春100連発」という言葉に一瞬ひるんでしまうが、読んでみれば何のその。自分の中学生、高校生時代にあったような葛藤や喜びがよみがえって、十分に楽しめる。

爽快な読後感で、温かい気持ちになれる1冊。これが、瀬尾マジック!! 大人にもおすすめの本である。

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

▶町公民館からのご案内

町民大学「公演・閉講式」

- 日時
3月27日(月) 午前10時
- 会場
町生涯学習センター・ホール
- 内容
・公演会
松尾凌汰さん(平成音楽大学)
によるフルート独奏
・閉講式 午前11時

どなたでも参加できますので、皆さんお誘い合わせの上、たくさんの参加をお待ちしています。

- お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

- 公民館講座や町民大学などに関する
お申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

▶子ども講座 「かるたとり」を開催

1月21日(土) 町農業研修センター「ろくじ館」で、公民館主催講座・子ども講座「かるたとり」を開催しました。



▲「犬棒かるた」を使ってかるたとりを楽しむ参加者たち

参加者は、ことわざをかるたにした「いろはかるた」の江戸編、「犬棒かるた」でかるたとり。読み手が句を読み上げると一緒に「あつた」と大声でかるた

をはじき、枚数がなくなると、顔が豊に着くほど真剣になって楽しみました。

映画「ちはやふる」などが人気の高まっている今、「犬棒かるた」から「百人一首」に興味を持ち、楽しんでくれるよう願いました。

▶公民館主催講座 郷土の歴史を訪ねて

1月24日(火)、近隣の歴史的遺産や文化財を訪ね先人の偉業を学ぶことを目的に、町公民館主催講座「郷土の歴史を訪ねて」を開催し26人が参加しました。



▲恐竜博物館で学芸員から展示物の説明を受ける参加者

御船町恐竜博物館では、学芸員から展示物の説明を聞きながら見学。甲佐町でも化石などの発見が多くあつているとの説明に参加者は驚いていました。

次に訪れた上益城消防本部では、近年の防災についての講話を受けた後、施設を見学。ロープ渡りの屋外訓練では、署員の機敏で軽やかな身のこなしに、参加者は拍手を送りました。

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■「災害と人権」②

災害発生時には、被災したすべての人に人権上の問題が生じる可能性があります。それは、安全に生活する権利や働く権利など、日ごろ保障されているはずの人権が侵害されるというものです。そうした中で、不安やストレスから他者への配慮が疎かになり、通常時より「災害弱者」「災害時要援護者」の方々への人権侵害が起きやすくなります。災害時、不安やストレスから余裕がなくなるのは当然のことで、仕方ありません。そうした状況になって、少し

でも他者への配慮を忘れないためには、「日ごろから人権意識を磨いておくこと」が大切です。以下では、「災害時の人権」についてまとめていきますので、熊本地震での経験を振り返りながら考えてみましょう。

●障がい者の人権

- ・避難所や仮設住宅に段差が多く、身体障がいの方が過ごしづらい。
- ・見た目には障がいがあると分からない方が必要な支援を受けられなかったり、特別な措置を取ってもらえなかったりする。

●子どもの人権

- ・緊急の情報や支援などの情報が日本語でしか知らされない。
 - ・宗教上の理由で、炊き出しや支援物資の食糧を食べられない。
 - ・文化や習慣の違いから、他の避難所での生活が難しいことがある。
 - 感染症・難病などをめぐる人権
 - ・必要な薬を受け取れなかったり、治療を受けられなかったりする。
 - ・病気によっては、避難所のような人の多いところへ避難できない(免疫力が弱いなど)。
- ～熊本県人権情報誌『ココロ通信』vol.36より引用～

ワクチン接種で守る大切な命 予防接種で感染症を防ぎましょう

◆予防接種はお済みですか

小さな赤ちゃんを感染症から守るために、ワクチン接種はとても有効な手段です。百日ぜきや破傷風など大変な病気にかかりやすくなる時期までに、タイミングを逃がさず接種することが大切です。

◆ワクチンで防げる感染症とは

町からお知らせする予防接種は、定期接種として感染症を防ぐ効果が期待できるとして予防接種法で定められているものです。

ワクチンの種類には、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ）、BCG、日本脳炎、

MR（麻しん、風しん）、水痘（水ぼうそう）、ヒトパピローマウイルスがあります。

このほか予防接種法で定められていないワクチンがあり、子どもがかかる可能性の高いおたふくかぜ、ロタウイルス、インフルエンザなどがあります。

◆予防できる感染症はワクチンの予防接種で防ぎましょう

予防接種がなかったころは、多くの子どもたちが感染症によって命を落としていました。麻しん（しかし）やポリオなどの大流行を聞かなくなったのは、予防接種が行われるようになってからです。

感染症の原因となるのはウイルス

スや細菌で、医療が進歩した現在でもウイルスに有効な薬は多くありません。

しかし、予防接種をしておけば、もしその病気が流行しても、感染する可能性が極めて少なくなります。

◆ワクチンの種類と接種後の副反応について

予防接種を受けずに感染症にかかる、重い後遺症が残ることや命に関わることもあります。また、周囲に感染を広げることにあります。そうならないためにも、予防接種で防ぐことができる病気がワクチンで予防することが最良の方法です。

予防接種に使われるワクチンの種類には、大きく分けて病原体であるウイルスを弱毒化した「生ワクチン」と、病原体を殺して免疫をつくるのに必要な成分だけを取

り出した「不活化ワクチン」があります。これらを体の中に入れ、ウイルスや細菌を倒す免疫を作らせます。

「生ワクチン」の場合、軽く病気にからせるため、場合によっては一時的な発熱や発疹が出ることもあります。また、「生ワクチン」「不活化ワクチン」もワクチン液に含まれる成分によって、注射部位が腫れたり、しこりなどが出たりすることもあります。

こうした反応は一時的な症状で、感染症にかかったリスクに比べるとごくわずかです（ワクチン接種の被害認定は、100万回の接種のうち1回）。

◆母子手帳などで予防接種履歴を確認しましょう

母子手帳には、ワクチン接種の履歴を記録することができます。ワクチンの種類に応じて、接種できる年齢や期間が違います。MRワクチンは1歳、就学前の1年間で決められています。決められた時に、決められた回数を接種しておくことで、感染症を防いだり、病気になるっても軽症で済んだりします。

入園や入学時には、予防接種履歴の提出が必要となります。もう一度母子手帳で確認し、終わっていない予防接種を確認してください。

あゆみだよりの話

予防接種

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
木村 真澄 保健師

感染症は、予防接種で感染する可能性を少なくしたり感染しても症状を軽減させたりすることができます。あなたのお子さんはちゃんと予防接種を受けていますか。接種の履歴をもう一度確認し大切な命を守りましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



上村 ^{ましろ}真白ちゃん (1歳)

父・祐史さん 母・順子さん
(山出区)

おじいちゃん、おばあちゃん
いつも一緒に遊んでくれて
ありがとう



藤本 ^{りりか}莉利可ちゃん (1歳)

父・賢太さん 母・知恵美さん
(有安区)

小さく産まれたけれど、
すくすく成長してくれてうれしい
です。



佐藤 ^{だいき}大貴くん (11か月)

父・大治さん 母・香奈子さん
(仁田子区)

べーちゃん、大好き！

Child-Care

3月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園 096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園 096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園 096-234-0519

8日(水) お別れ遠足

10日(金) 誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園 096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所 096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内) 096-234-0305

1日(水) ままごと遊び

3日(金) ひな祭り

6日(月) 手型・足型遊び

8日(水) お別れ遠足

10日(金) お誕生会(要予約)

13日(月) お散歩に行こう

15日(水) おやつ作り(クッキー)

17日(金) 園庭で遊ぼう

22日(水) フォトフレーム作り

24日(金) シャボン玉遊び

27日(月) 支援閉所式・お別れパーティー
育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

3・4月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

3月16日(木) 午前9時

4月20日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

3月16日(木) 午前10時

4月20日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳児教室

4月14日(金) 午前9時30分

+ 1歳6か月児健診

3月7日(火) 午後1時

+ すくすく2歳児子育て相談

3月17日(金) 午前9時30分

+ 3歳児健診


3月7日(火) 午後1時20分

+ BCG 予防接種

3月14日(火) 午後1時30分

●健康や福祉、介護、健康診断などに
関するご相談・お問い合わせ先

- ・町総合保健福祉センター
- ・町地域包括支援センター
(町総合保健福祉センター内)

 096-235-8711

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

● 町へのメールでのお問い合わせ先
甲佐町公式ウェブサイト
「お問い合わせメールフォーム」
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/sform>

① お知らせ

住宅の応急修理の申請は
4月13日(木)まで

熊本地震の影響で損傷した住宅の応急修理の申込期限は、4月13日(木)です。

対象となる人で申し込みが済んでいない人は、期限までに申し込みをお願いします。

▼対象者

罹災証明書で住居が半壊、大規模半壊、全壊と判定された人(仮設住宅やみなし仮設住宅に入居している人は対象外)

▼申請に必要なもの

申請書、見積書、被災状況の分かる写真など

▼申し込み期限

4月13日(木)

▼修理完了期限

応急修理の完了期限は、現在のところ未定です。決定次第、お知らせします。

第、お知らせします。

応急修理の要件や申し込みについての詳細は、町建設課にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183
(内線164)

みなし仮設住宅の申請は
3月31日(金)までです

民間賃貸住宅借り上げ事業(みなし仮設住宅)の申込期限は、3月31日(金)です。申し込みが済んでいない人は、期限までに申請をお願いします。

同事業は、県内市町村(熊本市を除く)に在住で、熊本地震により住居に甚大な被害を受けた人に、県が応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供するものです。

▼入居条件

・熊本地震により住居が「全壊」もしくは「大規模半壊」と判定された人。「半壊」と判定された人で家屋の解体・撤去に伴い自らの住居に居住できない人

・自らの資力では、住居の確保をすることができない人

・災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」を利用していない人

※入居期限は、5月31日(水)

▼申込期限

3月31日(金)

同事業の詳細や申し込みについては、町福祉課にお問い合わせいただくか、県公式ウェブサイトをご覧ください。

▼お問い合わせ先

町福祉課
☎096・234・1114
(内線144)

・県公式ウェブサイト
URL http://www.pref.kumamoto.jp/kiiki_15583.html

町臨時職員・非常勤職員
採用に係る登録制度

町では、臨時職員・非常勤

職員の採用に係る登録制度を導入しています。

この制度は、町の業務に必要な人材の確保を行うために一般事務員や作業員、看護師などの専門的な知識や経験のある人をあらかじめ公募により登録するものです。

登録申請書によって登録をした人の中から必要に応じて、選考の上、採用を行います。

登録方法などの詳細については、町総務課にお問い合わせください。

▼お申し込み・お問い合わせ先

町総務課
☎096・234・1140
(内線221)

児童・生徒に対する
就学援助費制度

町には、経済的な理由により児童・生徒の就学に困っている保護者に対して、給食費や学用品、修学旅行などの費用の一部を援助する制度があ

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
3月5日	谷田病院	☎096-234-1248
3月12日	甲佐眼科	☎096-235-5600
3月19日	荒瀬病院	☎096-234-1161
3月26日	谷田病院	☎096-234-1248

tax

町税などの滞納処分(1月分)

種別	件数・金額など
家宅搜索	0件
差し押さえ件数	0点
交付要求	0件
取立て・公売代金	30,000円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第42回～

「桶作りの技術」 清村一男 町文化財保護委員（下豊内区）

桶（おけ）が私たちの身の回りから消えて久しい。昭和28年ごろまでは、顔を洗ったり洗濯したりご飯やしょう油を蓄えたりするのに桶を使っていた。

しかし、科学技術の発達により、安価なアルミやプラスチックなどの品が桶に代わって生活を支えるようになった。

桶はどのようにして作られたのか。衰退した今、その技術を文化の一面として記録に残しておくことは、大切な意味を持っていると思う。昭和27年ごろまで桶作りを専門とされていた小鹿の井上英一さんに、その技術を尋ねた。

●桶の作り方（直径1尺の場合）

- ①曲がった鉋（なた）で丸太を柁目（まさめ）状に割り、素材を作る。
- ②コンパスで直径1尺用のカマ（局面の大きさ、接続面の角度を決めるもの）を作る。

- ③素材の1枚1枚をカマに合わせて削り、内面はセン（両手で持ち、刃先で局面を削る道具（写真参照））で、外面は鉋（かな）で削る。



- ④ご飯をつぶしのり状にして、削った板をつなぎ合わせ桶の原型を作る。
- ⑤細い竹で輪を作り、桶を強く締める。
- ⑥底板をつけて完成。

桶作りを支えたのは、技術と同時にたくさんの道具であった。底板を取り付けるための道具や局面を削る道具など、工程に応じた道具が考案されていた。

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447（内線322）

ります。
 援助の対象者は、生活保護に準ずる程度に困窮しているなどの要件を満たす世帯で、町内の小・中学校へ通学する児童・生徒の保護者です。
 平成29年度からの援助を希望する人は、町教育委員会学校教育課および各学校に備え付けの申請書に必要事項を記

入の上、4月中に各学校へ提出してください。
 年度途中の申請も受け付けていますが、認定は申請書が提出された月からとなりますのでご注意ください。
 なお、現在援助を受けている人も毎年度の申請が必要ですので、改めて手続きをしてください。

※熊本地震などの影響で家計の状況が変化したことにより就学援助を申請する場合には、別に制度があります。町教育委員会学校教育課へお問い合わせください。
 詳しい内容などについては、町教育委員会学校教育課または各小・中学校にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

町教育委員会学校教育課
 ☎096・234・0102

（内線313）
 ・甲佐小学校
 ☎096・234・0043

・龍野小学校
 ☎096・234・0106

・乙女小学校
 ☎096・234・0078

・白旗小学校
 ☎096・234・0788

・甲佐中学校
 ☎096・234・0689

📞 お礼

ふるさと甲佐応援寄附金

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

町では、心温まるご好意を町の振興のために大切に使用させていただきます。引き続き多くの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼平成28年度寄附金額合計
 6,968,000円

（2月15日現在）

▼お申し込み・お問い合わせ先
 町総務課

☎096・234・1140
 （内線224）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ直接搬入について

クリーンセンターへのごみの直接搬入は通常有料ですが、災害ごみの場合は、事前に町に申請すると処分料が免除されます。印かん、身分証、罹災（りさい）証明書をご準備の上、町環境衛生課で申請してください。

■お問い合わせ先 町環境衛生課 ☎096-234-1169（内線251）

traffic safety

交通事故件数

種別	発生件数	前年比較
事故件数	3	(1)
死者	0	(0)
傷者	4	(△1)

2月15日現在（カッコ内は前年比較）

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(1)
原野	0	(0)
その他	3	(3)
合計件数	5	(4)

2月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

県内医療機関等窓口での一部負担金無料化について

平成29年4月診療分から県内保険医療機関窓口で、健康被保険者証と一緒に公費負担番号が記載された「子ども医療費受給者証」を提示すれば、一部負担金（保険適用分のみ）の支払いが不要となります。

新しい「子ども医療費受給者証」は、3月中旬ごろに対象者に郵送します。

ただし、次の場合は償還払いとなりますので、保険医療機関窓口で一部負担金の支払いが必要です。

- ・保険医療機関窓口で健康被保険者証と新しい子ども医療費受給者証の確認が取れないとき

- ・県外の保険医療機関を受診したとき

- ・1カ所の保険医療機関の1か月の一部負担金が2万1,000円を超えたとき（入院と外来は別々に計算）。

- ・保険適用の補装具（治療用眼鏡など）

- ・第三者行為によるもの（交通事故など）

- ・学校管理下でのけがの治療（災害共済優先）など
- ・受給者と保護者の方へ

- ・子ども医療費受給者証は、健康被保険者証とともに医療機関窓口にも必ず提示してください（提示されない場合、償還払い扱いとなります）。

- ・保険適用以外の費用（薬の容器代、予防接種など）については、本助成事業の対象外です。

- ・償還払い対象のものは、受診後6か月以内に町福祉課へ申請してください（6か月を過ぎると申請ができません）。

お問い合わせ先

町福祉課

☎096・234・1114

（内線146）

手話奉仕員養成講座を開催します

町では、意思疎通を図ることに支障がある障がい者などを支援する手話奉仕員を養成するため、熊本市ろう者福祉協会に委託して、手話奉仕員養成講座を実施します。

▼対象者

高等学校卒業以上の学力を有し、手話通訳活動ができる人

▼開催日時

・入門課程

4月6日（木）～8月10日（木）の毎週木曜日

国保・後期の一部負担金免除期間の延長について

9月7日（木）～平成30年3月29日（木）の毎週木曜日

▼会場

宇城市松橋公民館

▼受講料

教材費実費

▼申し込み方法

会場へ申し込んでください。

▼お問い合わせ先

熊本市ろう者福祉協会

☎096・383・5587

震災による心の悩みをご相談ください

熊本地震では、これまででない大きな揺れにより深刻な被害を受け、だれもが傷付き戸惑い途方に暮れました。

被災された皆さんの気持ちに寄り添っていただけるよう、県では、「熊本こころのケアセンター」を開設し、電話相談を受け付けています。

少し話すだけで気持ちが軽くなったり、ちよつと安心した気分になったりするので、ぜひご利用ください。

▼受付時間

平日午前9時～午後4時

▼ご相談お問い合わせ先

熊本こころのケアセンター

☎096・385・3222

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

▼国民健康保険被保険者

2月末に送付している新しい一部負担金免除証明書は、9月30日（土）まで使用できます。有効期限が平成29年2月末までの一部負担金免除証明書につきましては、各自処分をお願いします。

▼後期高齢者医療保険被保険者

現在お持ちの一部負担金免除証明書（有効期限が平成29年2月末のもの）をそのまま使用できます。

新たな一部負担金免除証明書は送付しません。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線113）

本町へのあたたかい支援をありがとうございます

■嘉島産業(株)

2月13日（月）嘉島産業(株)から町へ災害義援金が贈られました。



■甲佐町老人クラブ

2月14日（火）、甲佐町老人クラブから町へ災害義援金が贈られました。



Topics

**田口橋復旧工事説明会
3月6日（月）に開催**

熊本地震によって損傷した県道御船甲佐線（田口橋）の橋りょう災害復旧工事の説明会を下記のとおり開催します。
皆様のご参加をお待ちしています。

- ▶日時 3月6日（月）午後7時
- ▶会場 町生涯学習センター・ホール
- ▶内容 工事の今後の見通しなどの説明、質疑応答など
- ▶お問い合わせ先
 - ・県上益城地域振興局維持管理調整課 ☎0967-72-1109
 - ・町建設課 ☎096-234-1183

甲佐町総合型地域スポーツクラブ
**「I・YOU スポーツクラブ」
3月のアユスポ・カレンダー**

スポンジテニス&バドミントン教室



廣田邦之さん
（緑町区）
本田尚子さん
（上早川三区）

初心者も大歓迎！みんなで楽しもう！

●スポンジテニス&バドミントン

甲佐小体育館 月曜日 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時

●卓球

町生涯学習センター
水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室

甲佐中グラウンド 木曜日 午後7時
甲佐小グラウンド 土曜日 午前9時

●バスケットボール教室

甲佐中体育館 火曜日 午後8時

■お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
（町教育委員会社会教育課内）
☎096-234-2447(内線325)

**「災害情報テレガイド」の
運用を始めました**

上益城消防本部では、地域住民への災害発生の情報提供を目的として「災害情報テレガイド」の運用を始めました。

「災害情報テレガイド」は、管内で発生中の火災や救助などの事案情報を電話の音声ガイダンスで提供します。

火災や災害などの災害発生場所のお問い合わせなどに、ぜひご利用ください。

▼災害情報テレガイド

☎096・2881・7100

▼お問い合わせ先

上益城消防本部
☎096・2882・1955

**協会けんぽ保険料率が
改定されます**

全国健康保険協会熊本支部の平成29年3月分（4月納付分）協会けんぽ保険料率が、

次のとおり改定されます。※任意継続被保険者は、4月から改定されます。

▼熊本支部の改定後保険料率

10・14割（0・04割引き上げ）
改定後の介護保険料率

1・65割（0・07割引き上げ）

※40～64歳の人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11・79割になります。

加入者の皆様の、ご理解をお願いします。

▼お問い合わせ先

全国健康保険協会熊本支部
☎096・340・0261

**スポーツ安全保険に加入し
万一のけがに備えましょう**

スポーツ安全協会熊本支部では、スポーツ安全保険の平成29年度の加入受付を開始しました。

くらし安全

自転車の盗難にはツーロックが効果的です

現在自転車盗の事件が多く

発生しています。

自転車から離れる場合には、わずかな時間でも鍵を掛けましょう。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

御船署管内で発生している自転車盗の74%が無施錠の状態です。

▼車上狙いに注意

自転車盗などの乗り物盗のほかに、車上狙いも発生しています。

駐車するときは、わずかな時間でも必ず鍵を掛け、車内に貴重品などを置いたまま車外に出ないようにしましょう。

御船地区防犯協会連合会（御船警察署内）
☎096・282・1110

3月9日（木）開催「仙台フィル熊本応援コンサート～ともに前へ～」

■仙台フィル管弦楽団演奏会を開催
3月9日（木）仙台フィルハーモニー管弦楽団による「仙台フィル熊本応援コンサート～ともに前へ～」を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

- 開催日時 3月9日（木）正午～午後0時40分
- 会場 町生涯学習センター
- 参加料 無料
- ▶お問い合わせ先 町社会教育課 ☎096-234-2447



折り紙でひな飾り（町生涯学習センター図書室）

うたごよみ 一 弥生 一

【短歌】

渡辺幸士 選

あちこちで空地が目立つわが町の復興如何に進みて行くか 緒方 明美

初日の出拝むことなく年は明け少し寝坊の贅沢をする 塚本 暁益

絶え間無き日々の苦労の花開き鬼の形相和みし顔に 赤星 延子

この年は地震・大雨・火事などと身近に起きる 吾怯えたり 赤星 文子

大寒の朝に一杯茶を飲めば五臓六腑の暖まりくる 塚本 俊子

地図広げ世界各地の旅をする年金暮らしの吾の楽しみ 内田乃武子

一夜にて見渡す景色雪化粧遠き山々眠れるごとし 上村やす美

百軒の仮設団地は寒々と真白き霜に包まれており 吉永由紀子

蠟梅の花二つ三つほころびて春待つ吾と思いはひとつ 池田キヨ子

掃き集め露もまだ干ぬ落ち葉炊く埋めたる芋の香の匂い立つ 上村 かず

写真とは嬉しきときに撮るものか吾のアルバム泣き顔は無し 渡辺 幸士

【川柳】

渡辺幸士 選

【家】「明るい」

ケアハウス今住む場所が最高で 古閑千ヨミ
 思い出の残るわが家は半壊に 布田 愛子
 公園の近くの家で心地好い 安浪 アキ
 明るさを忘れず何時も頑張ろう 三芳 嘉逸

【椅子】

二度の椅子の座り具合は如何です 林 雅之
 行儀よく椅子に並んだ新入児 清川みどり
 新任の課長が椅子に未だ慣れぬ 渡辺 幸士

【肥後狂句】

北川直美 選

春うらら 熊本城は人の波 広田みどり
 春うらら 暖房器具の邪魔アなる 下山 千恵
 春うらら そろそろ芽吹く土筆の子 志垣 光
 春うらら 新入生も飛び跳ぬる 佐藤 葵
 春うらら 日向ぼっこで尻温め 布田かんな
 春うらら うとうとせんで動かんか 平井やよい
 春うらら 枯れ木も恋の芽生えよる 長原 産賀
 春うらら 炉燵の番はもうよかる 佐野しょう
 春うらら 猫に座布団おっ盗られ 光永 六
 春うらら 少し濃い目に化粧する 井元あざみ
 春うらら よもぎ餅でも作ろうか 日高 美里
 春うらら 孫と一緒にハイキング 上田 梅清
 春うらら 気持ちちは晴れんブルー屋根 日隈 元良
 春うらら リュックと駆ける野の小径 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
 ☎096・234・2447（内線321）

ひとの動き (敬称略)

1月11日(水)～2月10日(金)

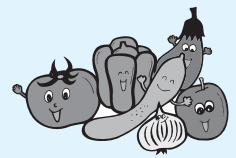
birth				
お誕生おめでとう				
住所	氏名	性別	保護者	
有安	田上 拓磨	男	大樹	樹志
吉田	作本 杏奈	女	浩志	崇人
麻生原	松岡 和華	女	崇人	綾子
芝原	山本 蓮人	男	綾子	一寿
下横田	岩永 悠聖	男	一寿	輔
横田	上野 楓実	女	大輔	

marriage				
ご結婚おめでとう				
	住所	氏名		
【妻】	吉田	作本 潤		
	美里町	山下 佳織		
【妻】	早川	宮本 知幸		
	熊本市	茂 彩香		

condolence				
お悔やみ申し上げます				
住所	氏名	年齢	世帯主	
田口	松坂 富枝	98	百合子	
田口	東 千恵子	91	功	
府領	古林 重人	91	重人	
仁田子	安廣ミエ子	84	義男	
中横田	増浪研二郎	73	江美子	
西寒野	坂田 良一	67	美代子	
西寒野	井芹 文江	83	敬敏	
岩下	岡部ツタエ	99	啓太郎	
津志田	北本 時枝	94	廣樹	
下横田	佐川 紫郎	93	眞佐夫	
下横田	内村 郁子	90	郁子	
下横田	錦職 進	57	進	
仁田子	藤原 百合	62	百合	
下横田	井芹 伸次	65	絹子	
麻生原	西本 一利	69	あけみ	
東寒野	永野 道子	84	勇	
船津	金森千鶴恵	76	博	

data		
甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減
男	5,165	△12
女	5,781	△13
計	10,946	△25
世帯数	4,289	△16

平成29年1月31日現在



こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)

カリフラワー炒め

ご存知ですか？

カリフラワーは、独特な歯ごたえで和・洋・中といろんな料理で楽しめる野菜です。栄養価も高く、デトックス効果もあるので便秘やむくみ解消にも役立ってくれますよ。



材料－4人分－

- カリフラワー …………… 400g
- ピーマン…………… 2個
- 牛薄切り肉 …………… 350g
- ゴマ油 …………… 大さじ1.5
- ニンニク …………… 1～2片
- 酒…………… 2分の1カップ
- 中華スープの素…………… 小さじ2
- 水…………… 1カップ
- オイスターソース…………… 大さじ2
- 砂糖…………… 小さじ1
- 片栗粉 …………… 大さじ1.5
- 水…………… 2分の1カップ

作り方

- 作り方
- ①ピーマンは乱切り、カリフラワーは5ミリの厚の薄切りにします。
 - ②牛肉は食べやすい大きさに切り、ニンニクはみじん切りにします。
 - ③調味料は混ぜておきます。
 - ④フライパンにゴマ油を入れてニンニクを痛め香りが出たら炒めたら肉を加えて炒めます。
 - ⑤肉に火が通ったら、野菜を加えてさらに炒めましょう。
 - ⑥混ぜておいた③の調味料を加えて、さらに3～4分炒め野菜に火を通します。
 - ⑦フライパンの端に⑥の具を寄せて水溶き片栗粉でとろみをつけます。全体にとろみがついたら出来上がりです。

編集後記

今月号の表紙とこうさの話題でご紹介した「子ども議会」が8回目となる今回も甲佐中生徒14人が町議会さながら町執行部への一般質問などを行いました。町の活性化のための企業誘致やイベントの開催、通学路の整備や防犯対策など中学生の視点での質問が多くありました。特に熊本地震や九州豪雨などの災害発生時に自身が体験して不安に思ったことを質問する生徒が多く、「今後、子どもからお年寄りまで安心できる災害対策への取り組みを考えてほしい」という意見が出ました。

今月号の震災記録誌特集では、震災時の状況を振り返っています。経験したことを記録に残し、何があったのか、何が必要になるのかを洗い出し、災害に強くなる住民みんなが安心して暮らせるまちづくりをみんなで考えていくことが必要です。(み)

区民の元気のきっかけづくり 案内板に記す郷土の歴史

「区民みんなの健康維持が1番大切。さらに、歴史に触れて地元を愛する心を持ち続けてほしい」と話すのは、「こうさんもん元気活動推進事業」で郷土の地図づくりに取り組んだ美濃田恵一区長

（上早川一区）。
同事業は、町が平成27年度に開始した地域コミュニティの活性化や地域力向上を目的に、地域住民の知恵や工夫を活かした地域が元気になる活動を町職員である「元気活動



上早川元気活動

Kamisougawa-genkikatsudou

かみそうがわ / 「こうさんもん元気活動推進事業」を利用して地区の名所などを記した案内板やウォーキング表を作成し地域力の向上を目指す。

「サポート」が支援しながら取り組むもの。上早川一区と五区が共同で昨年度に地域の名所や旧跡を記した「上早川案内板」を作成。「地区住民や消防団などの力を合わせて、すばらしい看板ができました」と美濃田区長は振り返る。70歳以上のみの世帯が4世帯に1世帯と高齢化が深刻な問題となっているため、「区民が積極的に外に出て活動で

きるきっかけができれば」と、地域サポーターや区民みんなで考え、郷土の歴史と文化をチェックポイントとして巡ることが出来るウォーキング表を作成。また、名所の歴史などをまとめた看板をチェックポイントに設置した。「いつでもだれでも取り組めて、歩いた距離を記録できるウォーキング表で気軽に楽しく健康維持ができるようになれば」と美濃田区長。「看板に記載する来歴などを調べるために、地区の高齢者などからの聞き取りを行ったが、たくさんの方の協力を得ることができ、改めて地域での人と人とのつながりを感じることができました」と笑みを見せる。

「今後、地図を使ったウォーキング大会の開催や、地図をパンフレットにして各家庭に配布する予定」と企画する美濃田区長。「案内板の設置などで、事業の足固めができました。これから区民がもっと元気になれる活動に取り組んでいきたい」と地域ぐるみで郷土の歴史を後世に伝える。